

## 奈良県で特定健診・後期高齢者健診を受診された皆様へ

奈良県、及び各市町村は奈良県立医科大学 循環器内科と以下の臨床研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

下記の概要についてご確認いただき、皆様の情報が当該研究に用いられることについてご不明な点がございましたら、以下の「問合せ先」までお申し出ください。

下記の研究は、奈良県立医科大学医の倫理審査委員会（以下、「倫理審査委員会」と略します）で審査され、研究機関の長の許可を得て行います。

① 研究課題名	心房細動有病者の医療機関受診率改善および適正な治療介入を推進するための事業者・保険者・かかりつけ医を主対象とした疾患啓発プロジェクト		
② 研究期間	実施許可日から 2031年3月31日		
③ 対象患者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間中に奈良県で特定健診・後期高齢者健診を受診した方のうち心電図を実施された方。</li> <li>・橿原市、奈良市、生駒市からの受診勧奨は2023年度に特定健診・後期高齢者健診を受診され、心房細動を指摘された方。</li> <li>・アンケート調査は2023年度の後期高齢者健診で高血圧・糖尿病をともに有すると考えられた方。</li> </ul>		
④ 対象期間	2016年4月1日 から 2030年3月31日		
⑤ 研究機関の名称	奈良県立医科大学、奈良県庁、橿原市役所、奈良市役所、生駒市役所		
⑥ 研究責任者	氏名	尾上健児	所属 奈良県立医科大学 循環器内科
⑦ 使用する試料・情報等	特定健診・後期高齢者健診での健診結果およびレセプトデータ		
⑧ 研究の概要	心房細動は高齢者の約2-3%にみられる頻度の高い病気で、適切な治療を受けなければ脳梗塞の原因となり、要介護の原因となります。奈良県の特定健診・後期高齢者健診では全例に心電図検査を実施しているため、皆様の健診データを活用し、奈良県での心房細動の実態を解明し、県民の皆様の健康増進につなげることを目的としています。		
⑨ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	2023年4月27日	
⑩ 研究計画書等の閲覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。ご希望される場合は、「⑬ 問合わせ先・相談窓口」にご連絡ください。		
⑪ 結果の公表	解析内容は学会や学術誌等で公表されますが、個人が特定されることはありません。		

⑫ 個人情報の取扱い	<p>奈良県、自治体から提供される健診データは匿名化されているため皆様の個人情報が外部へ漏れることはありません。匿名化されたデータは厳重に研究責任者において管理されます。</p> <p>研究の成果は、学会や学術誌等で公表されますが、個人が特定される情報が公開されることはありません。</p>			
⑬ 問い合わせ先・相談窓口	奈良県立医科大学 循環器内科 准教授 尾上健児			
	電話	0744-22-3051	FAX	0744-22-4121
	Mail	ichinai@narmed-u.ac.jp		
⑭ 公開データベース	本研究は観察研究のため、臨床研究公開データベースの登録は行いません。			
⑮ 知的財産権	奈良県立医科大学、奈良県庁、橿原市、奈良市、生駒市に帰属します。			
⑯ 研究の資金源	<p>この研究は、講座研究費およびファイザー株式会社の研究助成資金を用いて実施します。しかし、この研究の実施や報告の際に、金銭的な利益やそれ以外の個人的な利益のために専門的な判断を変更するようなことはありません。また、研究助成資金提供企業との雇用関係ならびに親族や師弟関係等の個人的な関係などありません。</p>			
⑰ 利益相反	この研究は、ファイザー株式会社から資金提供を受けており、適切に管理されています。			